



2013-2014年度



Club of Hiroshima North

2014年3月20日発行 Vol. 1387

クラブ運営方針：愛と感謝と奉仕の心

広島北 ロータリークラブ週報

国際ロータリー会長 ロン D. パートン 氏
国際ロータリーテーマ
ロータリーを實踐し みんなに豊かな人生を
ENGAGE ROTARY CHANGE LIVES

■会長 庄子 佳良 ■幹事 久保 豊年
事務局 広島市南区松原町 1-5 ホテルグランヴィア広島 6F
TEL 082-506-0050 FAX 082-506-2530
E-Mail: hnrc@world.ocn.ne.jp URL http://www.hnrc.jp/
例 会 毎週木曜日 12:30 ホテルグランヴィア広島

■本日の例会 2014年3月20日(木) 第2172回
ロータリーソング 「われら広島北ロータリー」
来客紹介 ローター-家族親睦委員会
会長時間
幹事報告
委員会報告等
ニコニコ箱
卓話時間 『アマゾンインディオからの伝言』
NPO法人熱帯森林保護団体
代表 南 研子 氏

前回例報告 2014年3月13日(木) 第2171回

ロータリーソング 「われらの生業」
来客紹介 ローター-家族親睦委員会
連続出席表彰
会長時間
幹事報告
委員会報告
ニコニコ箱
卓話時間 『社会的養護について』
広島県西部子ども家庭センター
所長 衣笠 正純 氏
相談援助課課長 空 政彦 氏

連続出席表彰



左から、5年越智会員、8年石井会員・畑会員、11年杉町会員

会長時間 会長 庄子 佳良

本日、当クラブにお出でいただきましたお客様には時間の許す限り、ゆっくりとお過ごしいただきますようお願い申し上げます。
本日のプログラムの時間には、社会奉仕委員会の担当で、一輪車を寄

贈らせていただきました広島県西部子ども家庭センター所長の衣笠正純様と、相談援助課課長の空政彦様に「社会的養護について」という演題で卓話をお願いしております。お二人には、後ほどよろしくお願い申し上げます。

さて、3/6には久保幹事と、広島安佐RC創立15周年記念夜間例会に参列して参りました。広島安佐RCは、広島陵北RCの子クラブとして1999年3月4日に設立され、三宅恭次本年度会長のもとに頑張っておられます。安佐クラブは当クラブの孫クラブにあたります。周年行事ということで、第2520地区の北上和賀RCから7名の会員がお祝いに来ておられました。懇親会ではフラダンスがあり和気藹々の中、恙無く終了いたしました。当クラブと、広島陵北RC、広島安佐RCの3クラブが、今後とも末長く互いに協力し合い、ローターの「超我の奉仕」のもとに自らを高めながら、国際親善や国際平和や社会奉仕に寄与して参りたいと考えております。

また3/8には、2013年度米山奨学生を終了式と歓送会が、沖田ガバナ、大之木パストガバナのご臨席のもとに開催されました。本年度は16名の終了者がおりましたが、終了式では、終了した奨学生に沖田ガバナから終了証と記念品が授与され、お世話をいただきましたカウンセラーには大之木パストガバナから感謝状が授与されました。当クラブからは、栗屋充博会員と奨学生の干廉吉さんが参加されました。今後とも、米山梅吉氏を記念して設立されました米山記念奨学会の活動を通して他国の若者を支援し、少しでも日本を理解し、日本や日本人を好きになってくれるよう努力をしてみたいと思いますので皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に残念なお知らせがございます。杉山会員と中村会員が、ご栄転のため退会されることが理事会で承認されました。杉山さんは本日まで、中村さんは次週の例会まで参加されます。本当に残念ではございますが、お二人の新天地でのご活躍をお祈り申し上げます。本日は、これで会長の時間を終えさせていただきます。

幹事報告 幹事 久保 豊年

*4月24日(木)に開催します「創立45周年記念式典並びに祝賀会」のご案内をお送りしました。回答締め切りは3月31日厳守です。
*ロータリーの友(BOX配布)

退会挨拶

今月末で退会されることとなりました杉山浩一会員より退会のご挨拶を頂戴しました。

「皆様のお陰で楽しい広島生活を過ごせました。ありがとうございました。」

益々の御活躍を祈念しております。



委員会報告

社会奉仕委員会 合田委員長

45周年記念事業「東日本大震災被災者支援奨学金」の募集を行ったところ、7名の応募がありましたので、現在審査中です。

会報IT委員会 増田会員

ロータリーの友3月号紹介

縦組P4 「はやぶさが挑んだ、人類初の往復の宇宙旅行」

縦組P15 「単年度主義」広島西RC諏訪昭浩会員の投稿

横組P13, 14 「あなたにできること」

是非ご一読ください。

同好会報告

野球同好会 中山会員

次週3/20がバナー杯前夜祭を開催します。多数ご参加をお願いします。

ニコニコ箱

ニコニコ委員会

【自主出宝】

庄子会員・泉会員・久保(豊)会員・東会員・越智会員

衣笠様、空様、本日はようこそ当クラブへお越し下さいました。卓話よろしくお祈りします。

三保会員・合田会員 広島県西部子ども家庭センターの衣笠所長様、空課長様、本日は当クラブ例会にご参加を頂き、ありがとうございます。後程の卓話につきましてはしっかりと勉強させて頂きたいと思っております。よろしくお祈り致します。

杉山会員★ 4月より転任の為、本日が最後の例会出席となりました。僅か2年ではありましたが、皆様にご高配を頂きとても充実した広島生活を送る事が出来ました。心よりお礼申し上げます。

東会員◇ 長い間例会をお休みさせて頂いておりました。その間、越智副幹事にはいろいろとご迷惑をおかけしました。本日より復帰しましたので、宜しくお願い致します。

岡部会員・越智会員・合田会員・丸本会員・上田会員 東さん、無事退院おめでとうございます。無理なさらず健康にご留意ください。

岸本会員 妻の誕生日に美しい盛花をありがとうございました。健康に留意し、暮らしてほしいと思っております。

越智会員 お陰さまで入会5年を迎える事ができました。推薦者の山坂さん、中山さんをはじめ皆様ありがとうございました。

迫会員 出張のため、早退します。

当日計 27,000円(内、web5,000円) 累計 1,284,200円

★=10,000円 ☆=5,000円 ◆=3,000円 ◇=2,000円

卓話時間

今年度、社会奉仕委員会では児童虐待、配偶者からの暴力(DV)から子供達を守るためや、また、発達障害や非行の子供達を一時的に施設で保護し、問題が解決するまでの間、施設内で生活をさせる活動を行っている広島県西部子ども家庭センターで保護されている子供たちが施設内で利用する遊具として、一輪車と付属必要物を贈呈する事業を行うことと致しました。卓話に先立ち、それらの贈呈式を行いました。



1 社会的養護とは

(1)子どもが家庭で生活していくことが難しくなったとき、社会で子どもを育てていく仕組み

児童憲章では、「すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術を持って育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。」としています。

また児童福祉法第2条では「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」と規定しています。

さらに、子どもの権利条約第20条も、「一時的若しくは恒久的にその家庭環境を奪われた児童又は児童自身の最善の利益にかんがみその家庭環境にとどまる事が認められない児童は、国が与える特別の保護及び援助を受ける権利を有する。」と規定しています。

いうまでもなく、子どもは、親の温かい愛情のもとで家庭生活を経験しつつ育っていくことがもっとも望ましいのですが、親のいない子どもたちや、たとえ親がいてもいろいろな事情、さらには不適切な養育、虐待などによってともに暮らしていくことができない子ども達がいます。

こうした家庭環境を奪われた子どもに対して、家庭に代わる養育環境、さらには、不適切な家庭環境の下で子ども達がこうむった心身の痛手をケアしていく環境が必要です。このような目的のために、社会的に用意された養育環境の体系を社会的養護といっています。

(2)種類

社会的養護の体系は国や文化によって大きく違いますが、わが国においては、乳児院や児童養護施設などの施設で養育される施設養護と、里親など家庭的な環境のなかで養育する家庭養護とが、大きな2本の柱になっています。

①施設養護…乳児院(0歳〜概ね2歳)、児童養護施設(概ね2歳〜18歳)など

基本的には集団生活で、複数の職員による交代制勤務のなかで日課に沿って生活をしていきます。

②家庭養護…里親、ファミリーホーム

子どもが、家庭的環境のなかで生活をしていきます。具体的には研修を受けて、広島県(広島市)の社会福祉審議会では里親として適格性の審査を受け、認定・登録をしている里親での家庭での生活です。

また、里親または施設職員経験者が運営し、6人までの子どもが家庭的な環境で生活するのがファミリーホームです。

2 日本の社会的養護の歴史

原始社会から貨幣経済が導入された古代日本では、都市における浮浪児・棄児対策として、593年聖徳太子が四天王寺に悲田院を建立し、浮浪児・棄児、困窮者を收容し救済した。奈良時代には光明皇后が興福寺に悲田院を建立、平安時代に孝謙天皇(第46代・女帝)の女官(和気清麻呂の姉:和気虫虫)が、戦乱で飢えと疾病が蔓延したため、遺児や孤児83人の養育を始めた、この施設がわが国で初めての児童收容施設と言われています。

明治維新後、社会・経済秩序は大きく変革されました。殖産興業・富国強兵などの近代化へ、封建社会から資本主義体制への移行していくためにも「貧困」が大きな問題になりましたが、欧米諸国に経済・軍事面で遅れていた状況では、政策の中心は経済・軍事中心となっていました。

クラブ運営方針：愛と感謝と奉仕の心

児童救済事業については、国の責任では行われず、明治の前半に慈善活動家による児童救済施設が誕生、特にキリスト教徒による活動が目覚ましく、その後仏教徒による活動も開始される。当時は貧困者の救済・保護を目的に「児童～老人」までを混合収容し、大半の民間施設は運営経費を創設者の個人財産や寄付金でまかなっていた。

明治中期以降に石井十次による「岡山孤児院」、留岡幸助による「家庭学校」が創設、現在の児童養護施設、児童自立支援施設のルーツといえる施設が生まれた。児童の救済保護よりも教育が強調され、従来の民間の篤志家たちによる救済活動とは一線を画した。しかし、その後も国の方針は大きく変わることはなかった。隣保相扶による村落の共同体による地域社会や家制度による親族の互助を前提にしていて、児童救済事業はあくまで慈善事業をもととして行われていった。

そして戦後、戦争により国土は荒廃し、社会生活も極度の混乱状況のなかで、街に溢れた孤児、浮浪児、非行児の対策として、児童福祉法が成立、施行とともに現行の社会的養護が成立しました。

3 社会的養護の現状

配布資料を参照

4 里親制度について

(1) 里親制度の意義

里親制度は、いろんな事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども達に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図る有意義な制度です。特に、乳幼児は安定した家族の関係の中で、愛着関係の基礎を作る時期であり、子どもが安心できる、温かく安定した家庭で養育されることが大切です。

近年、虐待を受けた子どもが増えている。社会的養護を必要とする子どもの多くは、保護者との愛着関係はもとより、他者との関係が適切に築けない、学校等への集団にうまく適応できない、自尊心を持っていないなどの様々な課題を抱えている。また、望まない妊娠で生まれて親が養育できない子どもの養育が課題である。子どもを養育者の家庭に迎え入れて養育を行う家庭養護である里親委託が、これまでよりさらに積極的に活用されるべきである。

しかし、現実的には地域社会の変化や核家族化により、社会的養護を必要とする子どもが増加する中、虐待による影響など、様々な課題を抱えた子どもが多くなっている。一方このような子どもに対応できる里親が少ないこと、里親家庭においても家庭環境が変化していたり、里親制度への社会の理解不足から、里親委託が進まない事情がある。多様な子どもに対応できる様々な里親家庭、例えば、乳幼児、中・高校等高年齢児、障害のある子どもや非行児童などそれぞれに養育支援が可能な里親を開拓し、社会的養護の担い手としての里親の集団を形成することが望まれる。

(2) 種類及び要件

配布資料を参照

(4) 里親委託の推進

家庭養護により、次の効果が期待できることから、養育里親・ファミリーホームへの委託(入所)を推進しています。

★子どもにとって、施設よりも特定の大人との愛着関係のなかで育つことは、子どもが安心感の中で、自信を伸ばし、成長、発達することができます。また、人との信頼関係を作る基礎を

育むことができます。

★子どもにとって、適切な家庭生活を体験することは、子どもがライフサイクルを学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルを身に付けることとなります。

家族は、社会の基本的集団であり、家族を基本とした家庭は子どもの成長、福祉及び保護にとって自然な環境である。このため、保護者による養育が不十分又は養育を受けることが望めない社会的養護のすべての子どもの代替的養護は、家庭的養護が望ましく、里親委託を優先して検討することを原則とするべきである。特に、乳幼児は安定した家族の関係の中で、愛着関係の基礎を作る時期であり、子どもが安心できる、温かく安定した家庭で養育されることが大切である。

社会的養護が必要な子どもを里親家庭に委託することにより、子どもの成長や発達にとって、

- ①特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、自己の存在を受け入れられているという安心感の中で、自己肯定感を育むとともに人との関係において不可欠な、基本的信頼感を獲得することができる、
 - ②里親家庭において、適切な家庭生活を体験する中で、家族それぞれのライフサイクルにおけるありようを学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることが期待できる、
 - ③家庭生活の中で人との適切な関係の取り方を学んだり、身近な地域社会の中で、必要な社会性を養うとともに、豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得することができる、
- というような効果が期待できることから、社会的養護においては里親委託を優先して検討するべきである。

5 世界の社会的養護について

20世紀後半から始まった脱施設化の大きな流れによって、英国、米国、カナダ、そしてオセアニア地域などでは家庭養護が社会的養護の主流となっています。また、施設養護中心の国々でも(旧共産圏、アフリカ、アジア地域)、脱施設化とフォスターケアの促進が少しずつ動きだしています。

世界のフォスターケアと日本の里親制度の大きな違いがあります。1つは、民間組織による活動です。活動の多くが民間組織によって実践されています。

もう1つは、「チームワーク」です。「養育者、SW、支援機関、実親、本児、児童福祉に携わるその他の者によるチームワーク」の実践です。

これらの違いに対する今後の姿勢が、日本の里親制度や家庭養護の方向性を決めていくのかもしれませんが。

■出席報告 出席委員会

2014年3月13日(木) 会員数 85名

出席 67名 欠席 18名

来賓 2名 来客 2名

2月27日例会出席率 100%

2月度平均出席率 100%

■来客紹介 ロータリー家族親睦委員会

衣笠 正純 様(来賓)

空 政彦 様(来賓)

小泉 隆司 様(広島)

石井 幸治 様(広島南)

■次回例会 2014年4月3日(木) 12:30～

卓話 『スポーツフォトグラファーから見たグローバルIT活用術』

WBC MLBオフィシャルフォトグラファー

平尾 光宏 様

食事 和食